

秋から「法学部法律学科3年生」に

北朝鮮による拉致被害者、蓮池薫さん(47)が中央大学生としてこの秋から正式に復学した。

法学部3年次の78年夏、拉致されてから26年ぶりになる。

法学部教授会は9月24日、蓮池さんから提出された「復学願」について審議し、消息不明のまま除籍(83年)とされた学籍を回復し、同日付で在籍時と同じ「法学部法律学科3年次」への再入学を認める議案を異論なく承認した。

決定した内容は次の通り。

▽2004年9月24日付で法学部法律学科第3年次への再入学を許可する。

▽今年度の履修届・登録を認める。

▽卒業に必要な単位数は1976年入学当時の140単位とする。

▽在学期間を8年次までとする。

▽今後の具体的な学修内容等については、専任教員のアドバイザーをおき、

本人と相談しながら決める。

《76A11XXXXXX》。学籍番号

も当時と同様である。

拉致の可能性が濃厚になった98年6月、両親の嘆願を受け法学部教授会は、

①拉致の事実判明

②蓮池さんの帰国

③本人による復学の意思表示——を

前提に「復学を認める」方向を確認、

02年10月蓮池さんの帰国後は、阿部

三郎理事長、鈴木

康司前学長、角田

邦重学長らつて「復学の意思があれば

歓迎する」旨を表

明していた。

蓮池さんは、二人の子供が帰国して

3カ月がたち家族の生活も軌道に乗

り始めたことから、8月22日付で文書

による「中央大学への復学のお願いに

ついて」を提出、9月9日には兄

透さんが金井貴嗣法学部長

らと直接会い、薫さんの復学の意思を

伝えた。このことですべての条件がクリ

アされ、24日の教授会決定となった。

大学はその日たちに教授会の決定

内容を蓮池さんに伝え、再入学許可証、

それに蓮池さんへ

あてた阿部理事長・角田学長連名の手紙、金井法学部長からのメッセージを添え、送付した。蓮池さんは同日夕、マスコミを通じて、「26年中断されていた大学での学業を再開できることになりました。両親をはじめ私ども家族のひとつの願いがかないました」と喜びの談話を出した。

蓮池さんは当面、新潟・柏崎市在住のまま学生生活を送る。講座内容も当時とは異なるため、履修の方法など全

般について、専任のアカデミック・アドバイザーが調整にあたることになる。アドバイザーには小杉末吉法学部教授(学部長補佐)が決まり、10月2日、柏崎市に出向き、蓮池さんに新たに再発行された「学生証」を手渡すとともに、履修についての最初の話し合いを行った。

阿部理事長・角田学長の手紙(一部)

「志半ばで中断を余儀なくされていた勉学を再開したいとの決意を伺い、深く敬意を表します。……薫様に対して、我々は今回で二度目の『ご入学おめでとう』を申し上げることになりましたが、ぜひ近い将来、『ご卒業おめでとう』を、ご両親様やお子様と一緒に祝うことが出来るよう願っております」

金井法学部長からのメッセージ

「蓮池薫さんが、ご家族と一緒に生活できるようになり、中央大学の学生として勉学を再開されることをたいへんうれしく思います。これからの勉学には相当の努力が必要になると思いますが、中央大学法学部は、蓮池さんの決意に応じてできる限りのサポートをさせていただきます」



復学した蓮池薫さん(写真は03年3月、多摩キャンパス来校時)